

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和6年6月1日 至 令和7年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 幸喜俊英会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☐ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市平瀬町68番地14

(3) 設立認可年月日 平成28年 2月25日

(4) 設立登記年月日 平成28年 3月10日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	徳田 雅章	令和5年4月11日 逝去
理 事	徳田 弘美	理事長代行
理 事	徳田 貴章	
理 事	金子 一夫	
監 事	古川 琴恵	

2 事業の概要

(2) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	アジサイデン タルクリニッ ク	42303F003	長崎県長崎市平瀬町6 8番地14	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載する

こと。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年 7月28日 令和6年度決算の決定

令和7年 5月31日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

(5)～(7)は割愛

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

①事業所はすでに廃業している

②法人は存続しているが事業再開の予定はない

③法人を存続させている理由は法人名義で裁判を行っているため

④裁判が終了後速やかに法人解散を行う予定

様式 3 - 2

法人名 医療法人 幸喜俊英会
所在地 長崎県長崎市平瀬町 6 8 番地 1 4

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 5 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	66,105	I 流 動 負 債	83
II 固 定 資 産	11	II 固 定 負 債	12,971
1 有 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	13,054
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	11	科 目	金 額
		I 基 金	14,388
		II 積 立 金	0
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	38,674
	66,116	純 資 産 合 計	53,062
資 産 合 計	66,116	負 債 ・ 純 資 産 合 計	66,116

様式 4－2

法人名 医療法人 幸喜俊英会
所在地 長崎県長崎市平瀬町 6 8 番地 1 4

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 6 月 1 日 至 令和 7 年 5 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
本来業務事業利益	0
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	3,740
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,740
II 事業外収益	8,455
III 事業外費用	0
経常利益	4,715
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	4,715
法人税等	71
当期純利益	4,643

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 幸喜俊英会
所在地 長崎県長崎市平瀬町 6 8 番地 1 4

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 7 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	66,116 千円
2. 負 債 額	13,054 千円
3. 純 資 産 額	53,062 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	66,105
B 固 定 資 産	11
C 資 産 合 計 (A + B)	66,116
D 負 債 合 計	13,054
E 純 資 産 (C - D)	53,062

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人幸喜俊英会

理事長代行 徳田 弘美 殿

私は、医療法人幸喜俊英会の令和6会計年度（令和6年6月1日から令和7年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注1）の監査を実施しました。

記

監査結果

1. 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
2. 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
3. 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
4. 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年8月18日

医療法人幸喜俊英会

監事 古川 琴恵

（注1）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第2項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。